

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・経営方針を明文化し、会社のあるべき姿を就業規則上に記載をし従業員に説明をしている。 ・経営目標は、役員会、管理職会議で毎月、振り返り、達成に向けてPDCAを回している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守を記載した就業規則をクラウドの社員専用ページよりいつでも見られる状態にし周知している。 ・全従業員を対象にコンプライアンス研修を年2回実施している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・不正競争行為の禁止を含む行動規範を整備し、就業規則に明文化している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・総務部を担当部署に任命している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・清掃技術を当社の最大の知的財産として研修を実施し、後継者への継承・保護に取り組んでいる。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・システム管理において権限を最小限に付与し情報漏洩防止を徹底している。 ・全従業員を対象に、個人情報の取り扱いに関する研修を年1回実施している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・定期的に本社から現場に出向き、ステークホルダーと対話をし、改善を行っている。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・事業活動がCO2削減に繋がることを会社の指針としてHPで周知している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・現場ごとにBCPを策定し、訓練計画を立てている。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・後継者発掘と資格取得に向けた育成を実施している。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●	—	1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別や各種ハラスメントの禁止について就業規則に定めている。 ・あらゆる雇用条件および職場環境において差別しない体制、運営を行っている。 ・全従業員を対象にハラスメント、人権に関する研修を実施している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務中の事故を防ぐために定期的な現場視察を本社責任者が行い、また心理的安全性を担保するために定期的な面談を実施している。 ・年1回、有資格者による労働環境チェックを実施している。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員(正社員、契約社員、嘱託社員、パート社員)に公正な待遇を行っている。 ・令和3年4月にガイドラインに沿った待遇の見直しを行い、それ以降に入社した従業員にも適用している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・余裕を持たせた人員配置を行うことで、労働時間の短縮と有給休暇取得を促進している。 ・「ノー残業」の方針を、会社として従業員に発信している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・国家資格取得に向けた計画を策定し、社内研修を実施している。 ・資格手当制度も整備している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・外部機関のサーベイを利用し、心身の健康状態を把握し、都度対策立案をしている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・差別的待遇はない。 ・女性管理職採用、高齢者採用、インドネシアからの技能実習生を毎年受け入れている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェビ会議等を導入している。		●	・窓開けなど換気を徹底している。 ・ウェビ会議を導入している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	—								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	—			3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理を行っている。 ・空気環境測定を業として行い、ステークホルダーに炭酸ガス削減の改善提案をしている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・社用車のガソリンの使用量を把握し、アイドリングしない、急発進しない、急停止しないなど運転時に工夫をして削減に取り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・本社、社屋の排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。 ・エアコンのフィルターを清掃することで節電をしている。 ・エコチューニング技術資格者によるCO2削減に繋がる提案を業として行っている。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・清掃業務において使用する洗剤は環境配慮型のものを選定するようにしている。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・こみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・図面をPDFで保管し、タブレットを使用することでペーパーレス化を促進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・貯水槽清掃を業として行うことで安全な飲料水を提供している。 ・事業活動を通して、節水や污水等の適切な処理を実施している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・建築物の衛生的環境の確保に関する法律(ビル管法)を遵守している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	—	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の安全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・毎週2回、本社付近の緑を維持する清掃を行っている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	—							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・森林資源にも着目し、熊本県産材の利用を積極的に行っている。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・本社敷地内に植樹をし、管理している。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	—												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・社用車をリースする際には、環境に配慮した型を基準に検討をしている。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	—							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・現場責任者を任命することと本社から現場訪問をすることで、サービス品質のチェックが随時できる仕組みを作っている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・障がい者、高齢者、外国人の雇用をしており、誰もが働きやすい環境を作っている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・建築業務において木材を使用する場合は、県産材を優先的に使用している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	－							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・新型コロナウイルス等の特定感染症対策として、病院清掃、消毒を業として率先して行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	－		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・常にゴミ袋を所持し、日頃からゴミを拾っている。 ・マンション管理業を通して、常に地域と連携し自治会活動を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・各現場の避難行動計画に則り、事前防災対策を進めている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・消防設備士、防火対象物点検資格保有者等、有資格者が業務遂行をしている。 ・上記記載の資格等の取得を積極的に推奨している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	・住環境を支えるメンテナンス事業として、消防点検実施時等に防災関連商品の販売を行っている。									9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	－	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・各種学校との連携体制を構築し、職場関連授業を実施している。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・ヤングハローワークの活用と併せて、工業高校との接点を設け、学校訪問を積極的に行う。 (予定:令和6年3月)				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	－		2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17